

第 18 期船橋市男女共同参画推進委員会第 4 回会議録

1. 開催日 令和 7 年 7 月 31 日（木）午後 2 時 00 分から
2. 開催場所 市役所 9 階 第 1 会議室
3. 出席者 9 名（欠席 5 名）
4. 傍聴者 6 名
5. 議題
 - （1）副会長選出について
 - （2）第 4 次船橋市男女共同参画計画 令和 6 年度事業評価報告書及び概要版について
 - （3）令和 7 年度男女共同参画市民アンケートについて

〈事務局〉

それでは、只今より第 4 回船橋市男女共同参画推進委員会を開始させていただきます。私は市民協働課課長補佐の佐藤でございます。本日は司会の方を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この会議につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条の規定に基づき公開となっております。また、会議録につきましても市のホームページで公開いたします。

ここで傍聴希望者についてですが、6 人いますので室内にご案内いたします。

傍聴者の皆様は、受付の際にお渡しした「傍聴人の守るべきこと」の内容に従って傍聴いただくようお願いいたします。

では、配布資料の確認をさせていただきます。次第をご覧ください。

資料 1 から 4 については、委員の皆様には事前に送付した資料です。

資料 1 事業評価作業スケジュール

資料 2 第 4 次船橋市男女共同参画計画 令和 6 年度事業評価報告書（案）

資料 3 第 4 次船橋市男女共同参画計画 令和 6 年度事業評価報告書 概要版（案）

資料 4 個別事業評価シート【B＋以上抜粋】

資料 5 第 4 次船橋市男女共同参画計画 令和 6 年度事業評価報告書 事前質問への回答

資料 6 第 4 次船橋市男女共同参画計画 令和 6 年度事業評価報告書 概要版掲載事業の選定について

資料 7 令和 7 年度船橋市男女共同参画市民アンケート（案）に対する委員ご意見及び事務局の考え方

資料 8 令和 7 年度船橋市男女共同参画市民アンケート

資料 9 （千葉県）令和 6 年度男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査 結果概要

がございます。

不足等ございませんでしょうか。

よろしければ、以上で配布資料の確認を終わらせていただきます。

次にマイク的使用方法についてご説明いたします。

ご発言いただく際は、マイク前方にございます四角のボタンを押していただき、ランプが赤になっているかご確認のうえ、お話ください。

なお、終了されましたら、再度ボタンを押していただき、ランプが消えているかご確認いただきますようお願いいたします。

では、本日の議題に入りたいと思います。この後の進行につきましては、船橋市男女共同参画推進委員会設置要綱第5条に基づき会長の泉様をお願いいたします。それでは泉会長お願いいたします。

〈泉会長〉

それでは、次第に沿って、会議を進めていきたいと思います。

まず議題(1)「副会長の選出について」です。

本委員会の副会長の小澤様が委員を辞任されましたので、現在、副会長が不在となっています。新たな副会長の選出をしたいと思います。副会長の選出につきましては、船橋市男女共同参画推進委員会設置要綱第4条の規定により、互選によることとされております。副会長につきまして、自薦、他薦は問いませんので、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

文川委員お願い致します。

〈文川委員〉

16期からこの男女共同参画推進委員会に携わっている、黒田さんがいいのではないのでしょうかというのが私の提案なのですが、いかがでしょうか。

〈泉会長〉

ありがとうございます。今、文川委員から黒田様という推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

黒田様いかがでしょうか。

〈黒田委員〉

はい。微力ながら。はい、引き受けさせていただこうと思います。

〈泉会長〉

ありがとうございます。そうしましたら黒田様よろしくをお願いいたします。

副会長は席を移動していただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

〈黒田副会長〉

日本大学の黒田友紀と申します。よろしくお願いいたします。大学の方では教職の方で教

育学を担当しているんですけど、ゼミの方では学生とジェンダーとセクシャリティの話をしています。理工学部なので、男性が多いんですけども、男性とわずかな女性と一緒に議論しながらということで関わらせてもらっているんで、こちらでも残りの任期できるだけ何かできればと思っています。微力ではございますが、よろしくお願いいたします。

〈泉会長〉

よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

これで議題（１）「副会長の選出について」は終わりました。

次に、議題（２）「第４次男女共同参画計画 令和６年度事業評価報告書及び概要版について」事務局から説明があります。事務局よろしくお願いします。

〈事務局〉

はい、それでは第４次船橋市男女共同参画計画 令和６年度事業評価報告書及び概要版についてご説明いたします。

男女共同参画計画の実施にあたりましては、計画を効果的に推進するため、計画の進捗状況を点検・評価し進行管理を行うこととしております。

計画の進捗状況の点検・評価については、まず各事業担当課が年度ごとに自己評価を行い、内部組織である庁内連絡協議会における協議を経て当推進委員会に意見をいただくものとなっております。

まず、作成の流れをご説明いたします。事前にお送りした資料１をご覧ください。事業評価報告書の作業スケジュールは本資料の流れで作業を行っております。

資料２をご覧ください。各課が令和６年度実績の入力及び評価を行い、それをまとめ、冊子版の案にしたものになります。目標年度については、第５次計画策定開始年である、令和８年度の前年を設定しております。そのため、令和７年度を目標とする数値として記載されています。なお、事業番号１につきましては、特定事業主行動計画に合わせているため、今後担当課が数値を変更した場合、それに合わせて事業評価報告書の目標値も変更します。

つぎに、評価結果についてご報告します。

14 ページの「（２）評価結果」をご覧ください。各事業の男女共同参画について配慮した項目についての集計データとなります。傾向としては、事業全体を通して、「男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した」の項目が最も多く次に「家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した」となっており、男女共同参画の推進に向けて、各事業担当課の多くが人権の尊重と家庭生活への配慮をして事業を実施していると考えられます。また、事業の自己評価として、「効果があった」が102事業、「ほぼ効果があった」が42事業、「ある程度効果があった」が38事業、「あまり効果がなかった」事業が3事業、また、事業中止等により評価ができなかった事業が1事業という結果になりました。

つづいて、資料５をご覧ください。委員から事前にいただいた質問について回答いたしま

す。まず、市民協働課担当からの回答分についてご説明いたします。事業番号 6 番の女性の活躍指針のための講座開催についてご質問いただいております。令和 6 年度に実施しました「再就職支援セミナー」及び「パワポで実践『好き』を伝えるプレゼン講座」は女性を対象とした講座であり、参加者はすべて女性でした。講座参加者の管理職の割合については、今後、女性活躍推進に係る講座について必要に応じ参加者アンケートにて把握することを検討いたします。女性登用が進まない背景は、委員ご質問にもあった理由も含め、様々な要因が考えられます。市では、令和 7 年度に実施する男女共同参画市民アンケートの中で、女性活躍推進に関する市民意識の把握・分析を行い、課題解決に努めてまいります。

次に事業番号 83 番のスクールソーシャルワーカー配置事業にて、目標値に関するご質問をいただきました。各事業における目標値については、次期計画策定の参考とするため、次期計画施行年度（令和 9 年度）の一昨年度（令和 7 年度）を目標値としております。

既に令和 7 年度目標値を達している事業も複数ありますが、新たな目標値については、次期計画策定の際に定めることとしております。

次に、事業番号 131 番の男女共同参画の意識の醸成のための各種講座やイベント等の開催についてご質問いただきました。令和 2 年度船橋市男女共同参画市民アンケートでは、「男は仕事、女は家庭」という考え方について全体で 24.4%の方が「そう思う（どちらかといえばそう思う）」と回答しており、固定的性別役割分担意識が根強く残っており、委員ご質問のとおり、解消への取り組みが必要と考えております。令和 5 年度は、男女共同参画講演会にて落語家・天台宗僧侶の露の団姫氏を招き、「女らしくなく、男らしくなく、自分らしく」をテーマとし、固定概念や思い込みで人に接しないことが大切であることをお話しいただいております。令和 6 年度は、同じく男女共同参画講演会にて第 57 次南極地域観測隊 設営・調理の渡貫淳子氏を招き、「南極ではたらく～かあちゃん、調理隊員になる～」をテーマとし、ジェンダーバイアスによる役割分担意識がどこにでもあること、一人ひとりの行動が大切であることをお話しいただいております。固定的役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が解消され、男性も女性も一人ひとりが、互いを尊重しながら主体的で多様な選択をでき、自分らしく生きることができるよう、今後も、講座や講演会等にて、男女双方の意識改革や理解の促進に努めます。

最後に、事業番号 135 番の人権教育・啓発活動の促進について、ご質問いただいております。こちらは教育委員会指導課から回答を得ております。「船橋市男女共同参画計画」（f プラン）の教育の場における男女共同参画推進及び「船橋の教育 2020－船橋市教育振興基本計画－」の方針に基づいて以下のことを行っています。1 豊かな心を育てる道德教育の充実、2 人権を尊重する教育活動の推進、3 福祉教育の推進、4 国際理解教育の充実です。

委員からの事前質問への回答は以上です。

次に資料 3 をご覧ください。第 4 次船橋市男女共同参画計画 令和 6 年度事業評価報告書の概要版（案）をご覧ください。概要版とは事業評価報告書の要点だけをコンパクトにまとめたものとなっております。ページ数の多い事業評価報告書に比べて、市民が手に取りやすくしており、周知に活用するためのものです。本日の会議では、3 ページ目に掲載する事業を委員の皆様を選定していただきます。

資料4をご覧ください。こちらは、事業評価報告書概要版に掲載する事業を選定するための資料です。個別事業評価シートから評価が高い事業、評価A「効果があった」、及びB+「ほぼ効果があった」の中から選定していただきますので、それ以外はグレーで塗りつぶしております。こちらのB+以上の一覧から選定をお願いいたします。

資料6をご覧ください。委員から事前に課題ごとに数点、選定していただいた結果をまとめたものになりますので、選定に活用していただければと思います。

事業評価報告書及び概要版についての説明は以上です。

〈泉会長〉

ありがとうございました。事務局からの説明について、ご質問はございますでしょうか。

〈奥田委員〉

人権の内容についてなんですけど、私としては性的人権のことが全然触れられてないなと思って、残念だなと思ってこの内容を見ました。その性暴力に対抗すると言うか、そのためには性的な知識が必要と考えるので、性的人権のことが触れられてないのはとても残念な気がしました。以上です。

〈泉会長〉

ありがとうございます。ご質問というよりはご意見かなっていうところなんですけれど、事務局は何か補足などありますでしょうか。

〈事務局〉

事務局です。ご意見いただきましてありがとうございます。事前にいただいた質問に対しては記載の通り指導課から回答を得て今回お示しさせていただきました。本日はその回答を見ていただいた上でのご意見ということで、そのご意見については、申し訳ございませんが、指導課に再度私たちの方からこのようなご意見があったという形でお伝えをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〈泉会長〉

はい、ありがとうございました。

他にご質問ですとかご意見ございましたらお願いいたします。

そうしましたら、ただいまの事務局から紹介がありました3の概要版の3ページ目の部分について、資料4と6をもちまして、皆様でここに掲載する事業を選定していきたいと思えます。

皆様、お手元にですね。資料の6というのがございまして、こちらと資料4を見比べながらお願いしたいんですが、まずですね、既に皆様から事前にこれがいいのではないかとことを頂いておりましたので、その中から集計の上位3つと言いますか、7つぐらいあるんですけども、まずはこの中から見ていきたいかなと思います。

簡単にご紹介しますと事業番号 6 というのが、4 人の方があげてくださいます、こちらが企業における女性の参画拡大の事業ですね。それから 16 が育児介護休業法等の、制度の周知に関する事業 21 が男性の子育ての参画促進のための講座等の開催。1 が市の管理職への女性の積極的登用。18 がワークライフバランスのための、講座等ですね。23 が男性の育児休業促進。26 が市の職場におけるハラスメント募集のための研修といったところです。ちなみにまあ昨年度の内容も 3 のところにありますね。まあ、こんな感じで 2 つほどあげたいと思うんですが、どうでしょうかね。ちょっとご意見いただければなと思うんですが、例えばこの中からこれとこれがいいんじゃないかですとか 2 つございますのでね。似たものはまとめるっていうような形でもいいかと思います。

はい。木暮委員お願い致します。

〈木暮委員〉

はい、すみません 6 と 16 が母子家庭とかの出産にまつわるところとかの話になってると思うんですけど、21 の方も 3 人入ってるんですけども 21 の方がカメラのパパの活動として注目するのはいいと思うんですけど基本 5 組じゃないですか。参加の人数がちょっと少なすぎる活動ではあるので、普通に票の入ったものと波及力ってことを考えると 6 と 16 でここ妥当でいいんじゃないのかなとは思っております。以上です。

〈木暮委員〉

単純に思ったのが、指標を一覧にしたいのは分かるんですけど、別に一覧というくりじやなくてもよくて、指標のページっていう形にして「何ページへ」とかでいいんじゃないですかね。例えば、事業評価シートが先にあるって、その評価に関してはここの小さい表で書かないで、何ページって言うところに書く。要は指標は指標のセクションがあって、その番号に飛ばば、重複して書いてる文字を全部圧縮できると思いました。

私も見たときに交互に見たんですよ。そのときに、例えば事業評価シートを見て、こういう内容なのねって読んだ後の一番右の欄とかに、指標については何ページの何番と書いてあれば、その一覧の方だけのまとまったほうを見て、なるほどこの事業はこの評価ねっていう形で書いてあれば、そっちの方が圧縮はできるんじゃないかなとは思いました。ただ、見開き 2 ページ内で完結させたいという気持ちもあったと思うんで、その兼ね合いですけど。今のままでは、どちらにせよわかりにくいので、先に中身がわかった方が順番としてはいいと思います。指標が先に来るよりも、中身がわからないと意味がわからないと思いました。

〈泉会長〉

6 の企業における女性の活躍推進、それから 16 の育児介護休業法等の制度の周知っていうところですね。皆さんだいたいこれを押してくださってる方いらっしゃるって、21 はちょっと人数が少ないから省いてもいいんじゃないかみたいなご意見でした。

他いかがでしょうかね。21 と 23 は比較的數字は近いけど、でもなお、ちょっと別物ですかね。介護、23 これは育児休業の取得促進。もし 21 を入れるとしたら、21 と 23 セットで

とかって考えもあるんですかね。他に何かこういった観点からこの点を挙げた方がいいんじゃないかとかがございましたら是非お願いします。

6については参加者、全体で言うとな数十名いらっしゃるっていう感じで、自己評価としてもAですね。それから16はこちらも妊婦面談率100%っていうことで記載には相応しいのになっていう感じがしますが、いかがですかね。今ご提案いただいた感じで、課題については6と16っていうことでよろしいでしょうか。

特にご意見がないようであれば、課題Ⅰについては6と16ということで決定とさせていただきます。

次、課題Ⅱの方を簡単にご紹介しますと事業番号の34ですね。

子供の生活困窮者自立支援制度ということで学習支援事業です。これは6年度の実績として、318人、100%達成ということでなかなか前の年よりも増えてますね。あのよろしいんじゃないかなと思いますが、続いて36っていうのが若年無業者就労支援事業。こちらですね。目標人数は回っており、かつ前年度よりも増えてるということでいいのではないかなと思うのですが、若干34番とちょっと重なってるかなって感じがしなくはないですかね。それから54番。54は何かと言いますと、多言語での情報提供だとか、相談体制の充実。その上もそうですね。こちらが前年度54は2つあるんですけども、その下の方は前年度よりもだいぶ増えて、目標も大幅に上回っているってことでと良いから行くと若年層に対する支援、それから外国人ですかね。多言語での情報提供。

大きく分けてこの2つかなっていう感じがします。あとちょっと色々28・29の辺りっていうのは一人親、家庭に対する支援のあたりですかね28・29はその辺りです。40が性的少数者の理解のための教職員研修ということですね。

こちらは研修。受講者15名で、100%満足しましたっていう回答があったってことですね。それからこれが40で50が障害者差別の解消のための啓発。56が地域の防災関係ですね。B+ではありますけれども、計205人参加ということで、これはこれでかなり重要なことかなっていうふうには思います。

一応簡単にご紹介いたしましたけれども、こちらも皆さんあえてこの中から2つ選ぶとすれば、どれがいいかなどなどご意見頂ければと思います。

〈木暮委員〉

木暮です。個人見解がちょっと強いかなと思うんですけど54番の外国人のところなんですけど、まあ僕父母会から出ているのでやっぱり各地域保育園の方があの公立保育園なんですけど、やっぱり外国人の方が増えすぎて父母会の活動が非常に難しくなってるんですよ。でちょっとまあ特に若い世代かと思うんですけどやっぱり子育ての段階でその皆にプリント回しても読めないですよ。だから活動っていうのはすごい市民活動がしにくくなっていて、だから広報紙の中でやっぱり周知っていうことの意味っていうことから言うと、ちょっ

と一番はもう人数も多いし 30 でいいかなと思っているんですけど、54 番は個人的に入れておいてほしい。そういう問題があるんだよっていうことで。しかも 3,700 件ぐらいでしたっけ。だったと思うんですけど、それだけの数に上ってるっていうことも市民の中で意識させたいなっていうのがあり、54 番の掲載を推します。以上です。

〈泉会長〉

ありがとうございます。

〈黒田副会長〉

黒田です。私は木暮委員と同じで 54 番と 55 番入れたいと思うんですけど、54 と 55 を一緒にして掲載していただければいいんじゃないかなってことが一つと、あと 34 と 36 も、これちょっと学習者ってことで対象がちょっと違うは違うんですけど、子供の学習の支援ってことと若者の就業支援とも一緒になるかどうかちょっと分からないんですが、ご意見いただいたらいいのかもしれませんが、両方あってもいいのかなっていう形で子供というか若年層の学習就業支援っていうか私は 2 件入れてもいいんじゃないかなってこと思ったりします。おそらく前回の時に課題Ⅱが、一人親の家庭相談も入ってるので、そこから去年入ってること考えたらこの 34・36 を一つにして 55・56 を一つにするみたいな案でもいいのかなって、ことを思って以上です。

〈泉会長〉

ありがとうございます。

私も個人的には 34・36 は割と似てるのかなと思いますので、その若年層への支援とそれから外国人の支援サポートみたいなところの二点でもいいのかなっていう気がするんですが、他に御意見はございますでしょうか。

そうしましたら、今のような形で。そうですね、可能であれば 34・36 の紹介が一つ、それから 54・55 はほぼ問題ないかなと思いますのでこれで一つという感じでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

では、また今度は課題のⅢですね。こちらでも簡単にご紹介します。

まず 62・68・82 とありますが、62 はDVやデートDV防止のための講座等の開催ということで、そうですね、こちらは定員 30 人のところ、48 人の参加があったということで、実績としてはなかなか良いんじゃないかなと思います。それから 68、これは市民法律相談生活相談ってことで、いわゆる法律相談ですとか生活相談っていう機会が設けられてますってことですね。こちらでも例年件数は割と多くて去年に比べてちょっと減ってはいますが、目標達成できたってことです。

それから 82 がこちらは船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会における連携というこ

とですね。代表者会議ですとか、実務者会議、支援会議などなどを行って情報共有して支援していきますよという内容かなと思います。個別の支援会議の件数は前年に比べて少し減っていますけれども、これは個別の対応なので増えたからいいという問題ではないのかとは思っています。この辺りが皆さんが推薦してくださった内容ですね。

まとめてご紹介すると、70 ちょっと順不同ですけど 78・79 のあたりが個人情報の取り扱いについてということで、主にその被害者の保護のためですね。この辺りがたまにニュースになってしまったりもするので、大事なことかなという風に思いますが、その辺の 78・79 ですね。検証しましたというようなことですね。目標に比べると回数も多くきちんとなさってるのかなという印象です。あと、69 は、女性のための法律相談、先ほどの法律相談 68 とこの辺りはどうなのかなって感じですね。

簡単にご紹介しましたが、どの辺りを掲載すべきかっていうことについてご意見ありましたらお願いいたします。

一応ご紹介と言いますかご参考までに、課題Ⅲは去年のその事業実績の中でも事業番号 82 と 76 を紹介してるんですよ。なのでちょっと 82 番になると完全になんか重なってきてしまうのかなって気はしますが、大事なことなんでもう一度ってことでもいいとは思っています。

あとは、法律相談だとか生き方相談ってのも皆さんよく知ってるって感じなんですかね。私が自分は弁護士なんで当然よく分かってるんですけど、こういったことを紹介する意味があるのかどうかとか、その辺りいかがでしょうか。お願いします。

〈木暮委員〉

非常にあると思ってます。去年掲載された理由もそうなんですけど、やっぱり僕は本当に父母とかに近いところにいるんで、まだまだ法律とか要は弁護士の相談って遠いと思うんですよ。で何かがあった時にとりあえずそれは弁護士に頼れることだよというその初動のところをちゃんと言えるんだよっていうところのために確かこの人数、相談者数も多いものを選んでという経緯があったと思うですね。去年の場合もやっぱりそれは今年も変わってないと僕は感じるので、それは同じだったとしても継続でいいんじゃないかと思ってますから、僕としては 60、68 と 82 になるのかなとこの辺でいいんじゃないのかなっていうのはちょっとってはいるところですよ。62 の方はあれですよ。護身術とかのやつですか。ちょっとずれるかなと思っていて、その 2 つの方は市民生活に意味があるんじゃないかと少なからず思ってます。以上です。

〈泉会長〉

ありがとうございます。護身術も個人的にはすごい興味深いっていうか身につけたいなと思うんですけども、人数もちょっと少ないってなりますかね。今お話いただいてご意見頂いたのが法律相談だとか生き方相談の相談業務、それからDV被害者の自立支援と関係機関の連携、その 2 つでどうかということでご意見いただきました。

どうですか。いいですかね。そんな感じで。

〈文川委員〉

62 も入れた方がいいんじゃないかと思うんですが。

〈泉会長〉

62。護身術いれますか。

〈文川委員〉

はい。

〈泉会長〉

どんな形でいれたいですか。

〈文川委員〉

82 を入れることに関しては異論はないんですけど、結局 68 は一般の法律相談ですよ。

〈泉会長〉

そうです。あと 69 のあたりとセットにするのであれば生き方相談。

〈文川委員〉

だったら、68・69 をセットにするのであればそっちの方を推します。

〈泉会長〉

そうですね、そうしましょうか。そしたら 68・69。

〈文川委員〉

だったら、68・69 をセットにしたらいいと思います。

〈泉会長〉

そうですね、それがいいかな。市民法律相談生活相談と生き方相談女性のための法律相談という形でこれが一つとそれから 82 番ですね。

〈文川委員〉

はい。82 番です。

〈泉会長〉

DV、家庭内のDVと、それからそのお子さんがどうなるかっていうのはもう本当に密接

なので、これは非常に大事な事かなって言うふうに私も思っています。

じゃあ、課題Ⅲのところは68・69をセットで、それからもう一つが82ということで決定させていただきます。

はい、ごめんなさい、お願いします。

〈橋本委員〉

69番は女性の生き方相談だけになりますか。男性はより相談しづらい。女性だけじゃなく男性も相談できると入れた方がいいと思います。

〈文川委員〉

いいんじゃないですか。

〈泉会長〉

はい、いいと思います。

これ書き方が、69が2つあって同じタイトルですけど。女性男性のってことではない。

〈文川委員〉

表にしたから男と女と分けただけで、言っていることは一緒ですよ。

〈泉会長〉

そう思います。

〈文川委員〉

だから、それはそれで込みにしちゃえば。

〈泉会長〉

そうか。女性のための法律をなんていうタイトルだけだとちょっと誤解を招くので、ちゃんと内容のその男性に比較相談も入っているんだよって言うのを分かるように書いてもらうといいかなって言うところですよ。

〈文川委員〉

わかりやすく。

〈泉会長〉

ありがとうございます。なので、この69の事業のタイトルを引くだけではなくて、内容も分かるようにということでお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

次に課題のⅣにいきたいと思います。

まずですね。4 人の方が推薦してくださってるのが 125 と 100・35。125 は地域包括支援センターの機能強化ということで、令和 6 年にサブセンターを設置しましたといった紹介になるんですかね。それから 135 は人権教育啓発活動の促進ということで、船橋市の全校でそういった教育を行いましたよ。あるいはその作文だとかそういったことも行ったということですかね。これを 4 人の方が推薦してくださってます。

それから 89。これスクールカウンセラーの配置ということですね。前年度と横ばいですかね。ちょっとパーセントがよくわからないですけど。前年度で横ばいかな。それか 83 番、これはスクールソーシャルワーカーの配置事業ということで、今のスクールカウンセラーと、ちょっと共通するところがありますかね。

それから 95 の放課後ルームの事業ですね。こちらも年々増えているようですね。それから 105 の公民館での講座の開催、就学時検診における、子育て学習延べ 4,721 人参加ってことなので、かなりの方が参加してくださっています。

それから 130 は女性相談ですね。これは先ほちょっと課題違いますけど、ご紹介あったのでまあ重なってるかなっていう感じがしますが。うん。これはいいかなっていう感じがします。

そしたらちょっと人数が多かった 125・135 中心にあるいは他のものを入れるかどうかってあたりで考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

〈木暮委員〉

すみません。木暮です。ちょっと人数少ないんですけど、これ僕のいる団体の方にもやっぱり放課後ルームの相談が多いんですよ。今これ、要は保育園の公立保育園もそうだと思うんですけど、みてもらってたものが要は小学校の区切りになった時にいきなり放課後ルームに入れるか入れないのかの問題で。今までその年までかなり厚い体制で子供を見てもらえた人は、その小学校のために結構困ってる方が多い。全国ワーストとか情報とかも出たじゃないですか。僕の団体としても要望みたいのを出してる状態なんですね。だからちょっと放課後ルームの利用者数とか 65,000 人にもいるわけでご検討いただけたらと思っております。

あと、去年と全く一緒になってもというのもあるんで、もしそれで変えていくのであれば、放課後ルームでもいいんじゃないかと思っています。

〈泉会長〉

確かにそうですね。昨年を見るとスクールソーシャルワーカースクールカウンセラーはご紹介がありまして。でも確かにそのカウンセラーなんかは本当に横ばいなので、必ずしもなくてもいいのかなっていう印象ありますよね。

放課後ルームのことはニュースになっていたんですか。私もすみません知らなかったんですけど。うちの子供が 4・5 年前にお世話になっていたんですけど、その時よりも更に悪化しているってことなんですか。

〈木暮委員〉

正確に悪化しているかっていうとあれなんですけど、要は、人口船橋増え続けていて、僕は子ども・子育て会議の委員もちょっと前までやっていたので、やっぱりそのバランスは悪くなっていますし、あと目に見えないんですよ。ちょっと専門的っていうかちょっと寄った意見にはなると思うんですけど、要は部活の縮小してるじゃないですか。今、市全体でつまり子供の居れる場所っていうのが明確にこう家でただただゲームをやったりとかで親の目の届かない状態で親も放置するしかないみたいな状態になるんですけど、小学校まで大きくなってくると、入れなかったんだって親が諦めるんですよ。で、そうすると昔で言う鍵っ子じゃないんですけど、すごくそういうのが今増えていると思います。あと、これうちの息子とか悪いんですけどすごいゲームやっていると動画サイトとかを見ながら煽ったりとか友達同士で非常にこう言葉遣いとかも悪いんですよ。だから子供の居場所とか、親がちゃんと大人として管理できる場所というか、触れ合えるっていうかそういう保育園に変わるぐらいの力がやっぱり放課後ルームが必要で、そこには問題としてはなんですけど、なってくれる人がすごく少ない問題があるんですよ。待遇が悪い。正直なこと言えばだからやれる人が少ないって問題も絡んでいて、もうちょっと市民全体が意識を持たないと結構根深い問題というかで、しかも数年前からずっと言っていて、結局学童の方の父母会とかもどんどん解散しちゃってる状態なんですね。悪化って意味で言うんだったらそこは確実に悪化していて、やっぱり個人主義が進んでるんで、父母会なくなっちゃっているんですよ。どんどんあのPTAとかも一緒だと思うんですけど、だから地域社会で何かするっていうことがかなり難しくなっていてちょっと問題がないかって申し訳ないんですけど、状況としては、だから悪化したと言ってもいいのかなって気はしています。結構必要なことだと僕個人は考えてます。

〈泉会長〉

ありがとうございます。

ほかにこういう問題意識があるよみたいな方いらっしゃいましたら、是非ご紹介いただきたいんですけども。

〈文川委員〉

95番と125番はいれちゃいますか。

〈泉会長〉

95番と125番は地域包括支援センターですね。

確かにこれまで高齢者のみみたいなものって、今回まだ1個も出てないんですよ。

〈文川委員〉

高齢者が多いんですよ。西船地域にも多いんですよ。

〈泉会長〉

なるほど、これはそうですね。バランス的にも子供達の問題、女性の問題も男性もそうですけども、それから高齢者の問題みたいな感じで、ここに 125 ということで高齢者の問題を 1 つと、それから 95 を推薦いただきましたので、放課後ルーム事業について今この 2 つでどうですかという感じですがいかがでしょうか。

では、課題Ⅳについては 125 と 95 ということで決定としたいと思います。

125 と何か一緒にした方が、ちょっと終わりにしといて、あれなんですけど 125・126 辺りを事務局の方で適宜紹介していただくって感じでいいですかね。まあ入らなければ入らないでもいいですし。

〈文川委員〉

そうですね、126 もすすめてもらいましょう。

〈泉会長〉

そしたら、その辺りで。じゃあ、あのかっこみたいな感じでお願いできればと思います。

そうしましたら一応課題ⅠからⅣについてはこれで選定を終わりにしたいと思います。掲載の詳細等については事務局に一任したいと思います。よろしく願いいたします。議題 2 については以上で終わります。

次に議題 3 では 7 年度男女共同参画市民アンケートについて事務局から説明をお願いいたします。

〈事務局〉

はい、事務局から説明させていただきます。

お手元の資料 7 をご覧ください。

3 月 14 日に開催しました第 3 回推進委員会で、令和 8 年度に策定を予定している第 5 次船橋市男女共同参画計画の基礎資料とするため、市民を対象とした意識調査を実施し、市民の男女共同参画に関する意識の変化や実態を把握するとともに、課題の解析等を行い、計画策定の基礎資料を収集するため、男女共同参画市民アンケートを令和 7 年度に実施することを説明させていただきました。

また、事務局で検討し、庁内連絡協議協議会にも意見を聴いたアンケート案をお示しし、本推進委員の皆様から案に対するご意見をいただきました。

4 月から委員になられました平山委員も含めて、委員の皆様から合計 31 件のご意見をいただきました。誠にありがとうございました。

この資料は、いただいたご意見に対する事務局の考え方を示したものになります。委員からのご意見では、項目としてアンケート前段の「ご協力のお願いの文章」や質問項目である

「男女共同参画の言葉の認知度」、「女性活躍について」、「生活における理想と現実」、「性的少数者への差別や偏見」、「防災」、「男性相談窓口」、「市の取り組み」、「条例に関すること」についてのご意見や、アンケート全般に関することや調査対象者に関する事など、幅広い視点や専門的な視点から様々なご意見をいただきました。

この場で一つ一つのご意見に対する事務局の考え方のご説明は、時間の都合上割愛させていただきます。お手数ですが、各自ご確認をお願いいたします。

資料 8 をご覧ください。

前回委員会でお示した市民アンケート案から修正しました市民アンケート内容となっております。前回の案から赤字見え消しの形で修正内容を記載しております。

委員からのご意見に対する修正の内容は資料 7 に記載のとおりです。委員からのご意見とは別で事務局にて一部見直しを行いましたのでその内容について簡単にご説明させていただきます。

まず、あなた自身のことについてとして性別や年代等をお聞きする質問は、すべての質問の最後に移動しました。内閣府調査、千葉県調査や市で実施している市民意識調査も同様で、まずは、調査の主目的である質問事項について答えていただく形としました。

次に、問 1 の言葉の認知度では、質問順番について、類似の分類のもの、例えば法令関係は法令関係でまとめるなどの整理をしました。

次に、問 8 の生活における理想と現実で、(ケ)の寝かしつけに添い寝を追加、(ス)の宿題対応、教育、学校生活、弁当、給食準備等の支援を追加、(テ)ごみ捨てを追加いたしました。これらは子育て含め家庭生活の中で行われる主な事項であり、把握することは大切であると判断しました。

次に、問 14 の防災に関することについて、選択肢 5. 避難所等における性別を理由とした役割分担意識の解消、選択肢 6. 避難所等における性暴力・DVの発生防止を追加いたしました。これらは近年の避難所で問題点のひとつとなっている事であり、市民意識を把握することは大切であると判断しました。

最後、23 ページで、あなたのことに関する質問の中で、居住地区をお聞きする質問を追加いたしました。回答者の地域別クロス集計を可能にすることで地域別の意識やニーズ等を分析・把握することができると考え追加いたしました。

本資料 8 の内容にて、9 月 10 日から対象者 2,000 人に調査票を郵送し調査を実施することといたします。その後、回答を集計し、来年 2 月あるいは 3 月予定の本推進委員会で結果をご報告させていただきます。

また、本日配布の資料 9 には千葉県が令和 6 年 10 月から 11 月にかけて実施しました男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査の結果概要を配布しております。前回の本委員会開催日は 3 月 14 日でしたけれども、本資料は 3 月 28 日に県から公表がありましたので今回の委員会での配布となりました。

中身としては、船橋市と同じく 2,000 人対象で回収は 636 件。質問項目としては男女平等意識などの男女共同参画全般のほか、家庭について、DV について、仕事と生活の調和（ワ

ーク・ライフ・バランス) について、女性の活躍推進について、防災対策について等の質問となっております。

少しピックアップして見てみますと、2 ページの男女平等意識について、「社会全体で」は『男性が非常に優遇されている、どちらかといえば男性が優遇されている』との回答が 69.8%、『平等』との回答が 13.4%でした。5 年前の結果は『男性が非常に優遇されている、どちらかといえば男性が優遇されている』との回答が 71.8%、『平等』との回答が 13.6%でした。ちなみに内閣府が令和 6 年 9 月に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」結果では、社会全体における男女の地位の平等間で、「男性の方が優遇されている」が 74.7%、「平等」が 16.7%でした。また、船橋市の令和 2 年度男女共同参画市民アンケート結果では、「社会全体で」は『男性が非常に優遇されている、どちらかといえば男性が優遇されている』の回答が 74.1%、『平等』との回答が 18.7%でした。

次に 8 ページご覧ください。

右下の男女の役割分担意識、「男は仕事、女は家庭」の考え方について、「賛成」が 5.5%、「反対」が 47.3%、「どちらともいえない」が 45.0%でした。5 年前の結果は「賛成」が 9.3%、「反対」が 41.4%、「どちらともいえない」が 48.1%でした。ちなみに内閣府が令和 6 年 9 月に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」結果では、「賛成」が 33.1%、「反対」が 64.8%、また、船橋市の令和 2 年度男女共同参画市民アンケート結果では、「賛成」が 24.4%、「反対」が 70.6%でした。

市で実施予定の市民アンケートでは、国や県のアンケート結果と比較し分析を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

〈泉会長〉

ただいま事務局から議題 3 について説明がありましたが、何かご質問はございますか。

〈文川委員〉

このアンケートっていくつもの年齢で取ってますか。

〈泉会長〉

県の方ですか。一応 1 ページ目に書いてありますけど、もう少し詳しくてことですかね。70 歳以上が 30%って書いてありますね。これなんか参考になるんですかね。

〈文川委員〉

おかしいよね。今の 70 代で男は仕事、女は家庭っていう考えの人はほとんどいないと思う。

〈泉会長〉

70代って団塊の世代ですよ。

〈文川委員〉

私の年代ですよ

〈泉会長〉

そうですね。

〈文川委員〉

ちょうど団塊の世代です。そんな人にアンケートを取っても男は仕事。それは自分が働いているときはそうだけど、もう引退しちゃうとそんな考え方あっち向いてホイですよ。

〈泉会長〉

いいと思います。

〈文川委員〉

だからこんな数字でてこない5.5%なんて。

〈泉会長〉

結構少ないなと思ったんですけど、これよりもっと少ない。

〈文川委員〉

現実としてわたしとしてはこれでも多いなと思う。

〈泉会長〉

これでも千葉県全域なんでね。

〈文川委員〉

千葉県田舎の方では残っているかな。

〈泉会長〉

色々ありますよね。

〈文川委員〉

地域で違いがでできますよね。

〈泉会長〉

船橋は割と何て言うか、そういう方は少ないかもしれないですけど。

〈文川委員〉

北部の方いくともっとでるかも。

〈泉会長〉

まあその辺りをちょっと市のアンケートでぜひ見てみたいところですけど。

〈文川委員〉

みてみたいですよね。

〈泉会長〉

木暮委員、お願いします。

〈木暮委員〉

市のアンケートの方では前回の時も本当に文川さんがおっしゃってる通りの議論があって、その時にそのやっぱり僕たちは推進会議じゃないですか。そうすると若い世代の方のボリュームが大きくなると意味がないっていう話が出てたので、そこら辺は市のこちらの課がやってくださることと思うので、意見としてよろしく願いいたします。それだけです。

〈泉会長〉

ありがとうございます。確か前回もねそのようなご意見いただいて、私も望ましいなとは思うんですけど、なかなか難しいんでしょうか。

〈文川委員〉

分母を増やせばいいんじゃないですか。

〈泉会長〉

そうですね。2,000人っていうとね結構少ない。千葉県で2,000人、数もすごく少ないと思いますし、船橋市で2,000人っていうのもその中に、果たしてね、若い世代がどれぐらい入るのかなっていうのはちょっと疑問に思いますけれども、その辺ではちょっと意見としてお伝えしておくということでよろしくお願いします。

その他、今日配られたばかりなのであれですけども、何かご質問だとかお願いします。

〈奥田委員〉

すみませんね、アンケートについてなんですけど、問いの24で男女共同参画社会の実現を推進するために船橋市で男女共同参画に関する条例を制定することについて、あなたの考えに最も近いものは次のどれですかと4つあるんですけど、条例があった方が効果的に推進

できる、法律や県条例があることや、市の計画によって推進していることから条例の制定は必要ないと思う、分からない、その他と4つになってるんですけど、もしこれ必要ないというのが多かったら市はもう条例を作らないという意味なんでしょうか。ちょっとその辺をお聞きしたいなど。

〈文川委員〉

それはちょっとね極端ですよ。

〈奥田委員〉

そうですか。

〈泉会長〉

でもまあ、条例を制定する時にはこのアンケートがどのような扱いになるのかというのは事務局の方で分かりますでしょうか。

〈奥田委員〉

あんまりこう条例を作る時に市民に意見を聞いてこなかったと思うんですけども、男女共同参画条例に関するそのものに対してだけ市がこういうアンケートを取るっていうのはどういうことなのかなっていうことも合わせてお聞きしたいなと思います。

〈文川委員〉

ここで出たからと言って議会にあげると思います。

〈泉会長〉

どうなんですか。

〈奥田委員〉

ちょっと分かんないからお聞きして。

〈泉会長〉

私もちょっとあまり詳しくないので、まあ今分かる限りでちょっと教えていただければ。

はい、お願いします。

〈事務局〉

事務局でございます。ご質問ありがとうございます。

条例の制定について、議会でも度々お話いただいております。答弁はさせていただいていところなんですけれども、今回のその7年度の男女共同参画市民アンケートでの市民の意

識を把握するのが1つ、その他まさしく本委員会であります男女共同参画推進委員会の皆様の意見を聞くのも1つ、またですねその他他市の状況や全国の状況、社会情勢そういったところを見てそれも1つと、そういったところを含めて総合的に判断させていただくという形で進みたいと思っています。

〈文川委員〉

そういう抽象的な言い方じゃだめだよ。

〈泉会長〉

そもそもこの条例はどこ提案なんですか。

〈事務局〉

事務局です。過去にですね、確か他市で条例が制定されてるのも含めて様々なところから条例制定することについての市の見解というのは聞かれている状況になってまして、それに対しては先ほど申した通りです。

総合的に考えて結果を示し、方向性を決めるということでの答弁となっていますので、今のところそれ以上はないという状況になっております。

〈泉会長〉

制定するにしてもしないにしても、何かそのやっぱり市民の意見なりが、根拠にはなっていくってことでなんですかね。まあちょっとどこまでその具体的に反映されるっていうのかよく分からないですけど、この委員会でもいずれ検討してってことにはなると思いますので、皆様もそのあたりお考えになっておいていただければいいんじゃないかなという風には思います。

はい。お願い致します。

〈木暮委員〉

少しだけなんですけど、データが出てることにはすごく意味があって、僕の団体も毎年要望を出してるんですよ。その時にこっちが作ってくれた要望のところですごく条例の制定をしたいって言うてるとこ多いよとか、そういうデータがあるだけで要は補足できるんですよ。市民団体とか動こうと思った時にも基本的にこういう会議で指標出していくってことにはその行政だけではなくて、市民の方がそのデータを使って行政まで働きかけていくってことの指標にもなるので、もちろん国が出したデータとかもちろん使いますし、だから非常に意味がないことではないと僕の方では思っています。という、とても抽象的なことをちらっと言うております。はい終わりです。

〈泉会長〉

なかなかね、具体的なメリットデメリットってアンケートに答える段階では見えてきてはいないのかもしれないですけど、いずれにしてもね、どのように考えているかというので、アンケートでお聞きする意味はまあなくはないのかなと思いますので、あんまり私は答えることじゃないんですけど。

その他ご質問ご意見はどうでしょうか。いかがでしょうか。今日のところはよろしいでしょうか。

そうしましたら議題の3についての議事はこれにて終わりといいたしたいと思います。

本日の議事は本日の議題は全て終了となりましたが、最後に事務局から連絡事項お願い致します。

〈事務局〉

はい、事務局でございます。連絡事項として、次回の推進委員会についてご連絡させていただきます。

第5回の推進委員会については令和7年10月17日の金曜日午前10時から場所は同じく市役所本庁舎9階の第1会議室。こちらの会議室での開催を予定しております。

内容としましては男女共同参画社会標語コンクールの選定についておよび第5次男女共同参画計画の概要についてなどを予定しております。

事務局からの連絡事項は以上です。

〈泉会長〉

ありがとうございます。10時からです。

次回ちょっと朝が早いのですけれども、可能な限りご出席をお願いいたします。それでは本日はお疲れ様でした。